

令和7年4月1日  
校長

## 令和7年度東京都立矢口特別支援学校経営計画

はじめに

本校は、昭和49年に東京都教育委員会が全国に先駆け、障害のある児童・生徒の希望者全員就学を実施した年に開校し、令和5年度に創立50周年を迎えた。これまで地域の方々の深い理解や御協力に支えられながら児童・生徒が生きる力を身に付け社会に巣立ってきた長い歴史がある。新たな50年にむけ、地域の中に根差した教育活動を展開し、共生社会の実現を目指して「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望をもって、自ら伸び、育つ教育」の推進していく。

障害の有無にかかわらず互いに尊重し合いながら暮らしていける共生社会を実現するためには、これまで以上に障害者の自立と社会参加を促進する必要がある。令和4年3月に策定された「東京都特別支援教育推進計画（第二期）第二次実施計画～共生社会の実現に向けた特別支援教育の推進～」に即して基本理念の「共生社会の実現に向け、障害のある幼児・児童・生徒の自立を目指し、一人一人の能力を最大限に伸ばして、社会に参加・貢献できる人間を育成」するために、地域と積極的に連携し「社会に開かれた教育課程」を実現していく。そのためには、教職員の専門性を向上させ、児童・生徒一人一人の実態に応じた教育内容を充実させるとともに、特別支援学校のセンター的機能を発揮していく。

### I 教育目標

人間性豊かに成長することを願い、児童・生徒の障害の状態や心身の発達の段階に応じて、知性、感性、道徳心や体力を育み、調和のとれた発達を図る。

### II 目指す学校像

「子供一人一人が人間性豊かに成長し、地域で暮らす力を育成する学校」

- 1 児童・生徒の可能性を最大限に伸ばし、学ぶ、暮らす力の向上を実践する。
- 2 保護者、地域、関係諸機関との連携を図り、地域に根ざした学校づくりを進める。

### III 目指す児童・生徒像

- 1 すすんで挨拶のできる児童・生徒
- 2 意欲的に学習できる児童・生徒
- 3 積極的に活動し健康な児童・生徒
- 4 思いやりをもって友達と楽しく活動できる児童・生徒

### IV 中期的目標（3年）とその達成に向けた方策

令和7年度は新グラウンドの一部使用が可能となるが、令和8年度には令和9年度に完成予定の第二校舎及び令和4年度に完成した本校舎との接続等の工事が継続する。増加している児童・生徒数は、令和7年度からの学区拡大によりさらに年次進行で増加していくことが予想される。工事継続と児童・生徒数の増加が想定される中、安全な教育環境を整備しながら学校運営を行っていく。また、令和7年度以降の教育課程については、国が定める標準授業時数に近付けるため下校時刻の見直しを行ったところである。全ての校舎が完成する令和9年度に合わせて、キャリア教育の視点に立った小中一貫した教育の充実に向け、更なる教育課程の改善を図っていく。地域とのつながりを大切にした特別支援教育を推進し共生社会の実現を目指す。

## **1 人権や生命を尊重した教育の推進**

- (1) いじめ防止、体罰禁止の徹底
- (2) 命を大切にす指 導・支援の充実
- (3) 教職員の人権感覚や意識の向上
- (4) 医療的ケア体制の整備、感染症予防、安全な給食提供体制の整備
- (5) 全指 導、保健指 導、給食指 導の充実

## **2 児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指 導・支援の充実**

- (1) 児童・生徒が「できる」「分かる」「もっとやってみよう」と感じられる授業の充実
- (2) カリキュラム・マネジメントの視点で、児童・生徒の指 導内容・教育課程の改善
- (3) 外部専門家との連携をはじめ、アセスメント等に基づく指 導内容・方法の充実
- (4) 他の障害種別の特別支援学校と連携した重複障害等への指 導・支援の充実
- (5) 国際理解やスポーツ、芸術文化活動の推進、読書活動の充実

## **3 児童・生徒が将来の自立と社会参加を実現できるキャリア教育の充実**

- (1) キャリア教育の視点による小中一貫した指 導の充実、保護者との連携による定着
- (2) 生活に役立つ4つの力（挨拶、一人通学、役割、掃除の力）と日常生活の力の育成
- (3) 自己肯定感、自己有用感の向上による社会貢献意識の向上
- (4) 高等部につながる職業教育、インターンシップ等の充実
- (5) 地域の実情や社会の変化に応じた作業学習の内容及び指 導の充実

## **4 安全・安心な学習環境・施設設備の整備及び危機管理・防災対策の充実**

- (1) 安全な校舎改築工事の進行、児童・生徒数増加への対応
- (2) 環境整備、構造化、4S（整理・整頓・清掃・清潔）の徹底
- (3) けがや事故の未然防止及び組織的で迅速な対応の徹底
- (4) アクシデント報告及び分析による事故防止対策、危険回避対策の徹底
- (5) 地域と連携した総合防災訓練、帰宅支援ステーション、福祉避難所（障害者の二次避難場所）としての機能の充実

## **5 地域とのつながりを大切にす特別支援教育の推進**

- (1) 学校からの情報発信及び内容の充実（HP、X、掲示板、各種おたより等による情報発信）
- (2) 地域との連携の充実（近隣地域や放課後等デイサービスとの連携、公開講座の実施等）
- (3) 福祉・医療・労働・区教育委員会等の関係機関との連携
- (4) 小学校、中学校との特別支援教育推進のためのセンター的機能の充実
- (5) 学校生活支援シート（ことりのシート）に基づく児童・生徒一人一人への支援の充実

## **6 教職員の専門性の向上と質の高い指 導の実施**

- (1) 授業公開等による授業改善（授業力のスキルアップ）及びOJTによる授業力向上
- (2) 大学や専門家と連携し、障害種による学びの特性を理解した上での授業改善
- (3) デジタルの効果的に活用した指 導の充実
- (4) 外部専門家を活用した教員の専門性の向上
- (5) 介護等体験や教員養成大学等の実習等の受け入れによる育成

## **7 総合力の発揮と効率的な学校運営の推進**

- (1) 教職員のホスピタリティの向上  
（おもてなしの心、笑顔で挨拶、傾聴の姿勢、児童・生徒のロールモデル）
- (2) 教職員のメンタルヘルスの向上（風通しのよい職場作り、メンター制、GRITの育成等）
- (3) 組織的対応力と参画意欲の向上（ラインによる業務進行、OJT体制、業務分担の工夫）
- (4) ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた持続可能な学校運営の工夫
- (5) 学校と保護者・PTAとの円滑な連携、正規・各種会計年度職員・委託業者等との連携

## V 今年度の取組目標と方策について

令和7年度は、10年ぶりに、自校のグラウンド（一部を除く）を使用することができるようになる。けがや熱中症対策に万全を期し安全に使用していく。令和9年度の第2校舎の完成と児童・生徒数の増加を見据えた教育課程の検討を今年度前半に行い、令和9年度以降のよりよい週時程を完成する。

令和7年度は、小学部2年生から中学部3年生まで、週1回、15時25分下校を13時40分下校に変更したところである。本校の教師の質の向上を図り、児童・生徒の実態に応じた専門性ある指導を進めていくために必要となる教材準備・情報共有・研修研究等の時間を勤務時間内に確保することを目的としており、その真価が問われる。

キャリア教育の視点から教育内容の充実を目指し、児童・生徒が自ら望む将来を実現できるよう、小・中学部設置校である良さを生かし小中一貫した指導の充実を図る。そのために、小学部では日常生活の指導の充実、中学部では作業学習の指導の充実を目指していくことを重点とする。

また、共生社会の実現に向け、地域の中において本校の役割を發揮していくことが期待されている。保護者、地域・関係機関と連携した指導の充実を進め、児童・生徒の指導・支援の効果を高めていく。そのためにも保護者、地域への情報発信が求められている。

児童・生徒の指導を担う教職員が、心身ともに健康で、組織の一員としての一人一人がその役割を果たし、やりがいをもって働けるよう経営改善を進めていく。

### 1 今年度の重点目標

- (1) 知的障害を中心とする特別支援教育の専門性の維持・向上
- (2) キャリア教育の充実
  - 共通：生活に役立つ4つの力の更新
  - 小学部：日常生活の指導の充実
  - 中学部：作業学習等の充実
- (3) 保護者・地域と連携した指導の充実・情報発信
- (4) 教職員のやりがいの向上と働き方の改善

### 2 今年度における取組目標とその達成に向けた具体的方策

	取組目標	達成に向けた具体的方策	数値目標等
<b>1 学校運営 ～人権・生命の尊重、令和9年度を見据えた準備、PDCAによる改善～</b>			
(1)	人権感覚の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員、SB添乗員も含め児童・生徒への敬称（原則「さん」）付けの徹底による意識向上</li> <li>・思いやりの気持ちの育成、コミュニケーションスキルの向上などによる、自他を大切にす指導の実施</li> </ul>	指導場面は常時  個別指導計画等に反映し指導
(2)	医療的ケア体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常勤看護師を4名の雇用による児童・生徒の学習時間を優先したケアの実施</li> </ul>	1学期中に看護師4名を雇用(4/1 現在3名)
(3)	安全な給食提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアル・点検票に基づく日々の確実な点検の徹底、月1回の給食調理委託業者との連携による事故の未然防止</li> <li>・食物アレルギー・形態食の提供において、食物アレルギー対応委員会の実施による確認、マニュアルの徹底により事故防止</li> </ul>	事故0  食物アレルギー16名、形態食4名への対応時の事故0

(4)	事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グラウンドの安全な使用ルールの整備</li> <li>・ガイドラインに基づく熱中症の未然防止、対策期間中の熱中症指数計での複数確認</li> <li>・故障等の個所の迅速な修繕</li> <li>・集団行動、規律が身に付く指導の充実による行方不明事故の防止</li> <li>・下校時のSB発車、放課後デイ等送迎時の誘導體制の確保</li> <li>・服務事故防止研修、全校連絡会等による事故防止徹底</li> </ul>	<p>4月中 5月初めに確認 熱中事故0</p> <p>即日対応 全校連絡会で事故防止研修を学期1回実施 遊出・行方不明0 毎日</p> <p>服務事故0</p>
(5)	安全・安心な環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「教育環境整備のポイントと指導上の留意点」に基づく確認</li> <li>・「校舎での環境整備について」「校内の作品展示・掲示について」に基づく掲示</li> <li>・4S（整理・整頓・清掃・清潔）の確認</li> <li>・今後の学級増への対策検討</li> </ul>	<p>学期1回の点検</p> <p>年度初めに確認</p> <p>週1回 9月まで</p>
(6)	令和9年度に向けた教育課程の編成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒数の増加と第二校舎の完成を見据えた教育課程の原案の作成（給食・SB下校時刻を含め）</li> </ul>	10月まで
(7)	学校評価に基づく改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度に反映できる日程で学校評価の実施スケジュールを計画</li> <li>・デジタルによる学校評価アンケートの回答の促進とリマインド方法の改善による回収率アップ</li> </ul>	<p>2月上旬まで</p> <p>回収率100%</p>
<b>2 学習指導 ～知的障害を中心とする特別支援教育の専門性の維持・向上～</b>			
(1)	授業力の向上・授業の質の向上・STと連携した授業実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年次研修対象者の研究授業の実施</li> <li>・年次研修対象者以外は公開授業を実施</li> <li>・年間指導計画・個別指導計画・通知表における三観点に基づく指導と評価、指導略案等による確認</li> <li>・外部専門家等による研修会の実施</li> <li>・待ち時間の削減に向けた工夫、自発的な着席行動の定着を促す指導</li> <li>・STの役割の確認と効果的な発揮</li> <li>・1単位時間の効果的な展開</li> <li>・シラバス「学びの地図」の活用と更新</li> </ul>	<p>一人3回1月までに 一人1回1月までに 学期ごと 集団での授業前の確認</p> <p>年間6回実施 授業公開による意見交換、年度初めの研修による座席配置、STの役割等の確認 年度末に確認</p>
(2)	外部専門家等との連携による指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アセスメントに基づいた個別指導計画の作成・教材開発（太田ステージ、小学部：NCプログラム、中学部：J★Skeps）</li> <li>・外部専門家（OT・ST・PT）を活用した指導効果の促進、自立活動を念頭においた指導の充実</li> <li>・ALTと連携した外国語活動の充実</li> </ul>	<p>太田ステージ全員 小学部1・2年全員 中学部1年 外部専門家20名との連携 ALTの授業30時間実施</p>

(3)	デジタルの効果的な活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・端末の持ち帰りに伴うルール整理</li> <li>・希望者への端末持ち帰り開始</li> <li>・デジタルによる個別課題の取組充実、好事例の共有と蓄積</li> </ul>	6月まで 7月 各学年1事例、12月までに
(4)	保護者との連携した指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業参観の実施</li> <li>・日常生活の指導の手立てやサインなどのコミュニケーション手段の共通理解</li> </ul>	学期1回ずつ5日間設定 個別面談での確認年3回
(5)	地域と連携した指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下丸子図書館の読み聞かせ</li> <li>・職業・家庭等における地域と連携した活動の実施</li> <li>・放課後等デイサービス連絡会の実施</li> </ul>	小学部年2回 中学部新規1回 年2回
(6)	体力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝の運動や昼休みの時間にグラウンドを活用した取組の実施</li> </ul>	好天時は毎日、随時使用
(7)	言語活動と読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度の成果を継続した学校図書館を活用した読書活動の実施、読書旬間、お話給食等の実施等による言語活動の充実</li> <li>・漢字検定の実施</li> </ul>	司書による読み聞かせ 各学年1回以上、読書旬間年1回、実施 年3回実施
<b>3 進路指導 ～キャリア教育の充実～</b> <b>生活に役立つ4つの力の育成と更新、小中一貫した指導の充実</b> <b>中学部：作業学習の充実 小学部；日常生活の指導の充実</b>			
(1)	キャリア教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活に役立つ4つの力の育成(挨拶の力・一人通学の力・役割の力・掃除の力)</li> <li>・挨拶検定の更新、挨拶7つの言葉「オアシスよで「わ」！」の定着</li> <li>・中学部の作業学習の指導内容の整理</li> <li>・清掃検定の実施</li> <li>・地域での販売活動の実施</li> <li>・地域の職場見学の実施</li> </ul>	検定は年1回全員実施、 検定表の更新9月まで 9月までに整理 中学部各学年1回以上 区役所販売5回、他1回 2回以上
(2)	生活能力の伸長を図る日常生活の指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活の指導における項目（着替え、靴の履き替え、排せつ、給食の準備・片付け、食事、手洗い・うがい、通学・移動・歩き方等）ごとの目標・指導の仕方について教員と保護者が共有できる資料の作成</li> </ul>	9月までに作成
(3)	小中一貫した指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部を越えた授業研究グループによる公開授業の参観・協議</li> </ul>	他学部の参観1回以上 全員参加の協議会実施
<b>4 生活指導 ～人権・生命を大切にする指導・支援、能力の育成～</b>			
(1)	いじめ防止・体罰禁止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいアンケート（年2回）により未然防止、いじめアンケート（年3回）による早期対応</li> <li>・勤務事故防止研修（年3回）、指導の「見える化」などによる不適切な指導の根絶</li> </ul>	いじめ0 体罰0、不適切な指導0

(2)	命を大切に する指導・支 援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学2年生における命の授業の実施</li> <li>・学級での安全指導等の実施</li> <li>・他害の軽減に向けた指導の工夫と 思いやりの心の指導の実施</li> </ul>	年1回 月1回 外部専門家と連携した ケース検討各学年1回 以上
(3)	相談機能の 充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーの活用</li> <li>・小5・中1の全員面接の実施</li> <li>・教員の傾聴する力の伸長</li> </ul>	週1日 7月までに実施 研修1回
(4)	実質的な危 機管理体制 の整備、安 全指導・防 災教育の充 実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎の工事の状況や児童生徒数の増加 に即した危機管理計画の更新</li> <li>・児童・生徒が学ぶ避難訓練の実施</li> <li>・生徒が主体的に取り組む宿泊防災訓練 の実施</li> <li>・地域と連携した福祉避難所開設訓練の 実施</li> <li>・実際を想定した保護者への引き渡し訓 練の実施</li> <li>・総合防災訓練の効果的な実施</li> <li>・教職員の参集訓練の実施</li> </ul>	年度末  月1回・非通知3回 7月  7月  11月に実施  11月 12月
(5)	安全な通学、 一人通学に つながる指 導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「一人通学」の力の段階表の作成</li> <li>・SBの安全運行・添乗にむけた研修、連 絡会等の実施</li> <li>・SB運行管理システムの開発に協力予定</li> </ul>	9月まで 月1回  年度内の試験運用協力
<b>5 特別活動 ～児童・生徒の役割の発揮や活躍の機会の確保による自己肯定感の伸長、 集団で行動する力の育成～</b>			
(1)	児童・生徒の達成 感、自己肯定感の 向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒が主体的に取り組み、学習の 成果を発揮できる矢口祭の実施</li> <li>・作品展示棚等の有効活用</li> </ul>	肯定的評価 90%以上  矢口祭展示期間の延長
(2)	宿泊・校外の行事 を通じた集団で 行動する力の育 成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遠足・社会見学・宿泊行事の安全な実施、 集団で行動する力・マナーの育成</li> <li>・保護者と連携した指導(入浴・就寝準備・ 食事)ができるよう実態や手順を確認</li> </ul>	校外学習各学年1回以 上、宿泊行事4回実施 個別面談時に確認
(3)	係活動を通じた 役割の力の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食の配膳・片付け等の係活動の取組の 充実</li> </ul>	一人1役を担当
(4)	規律ある行動が できる力の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・儀式・集会等で学年ごとに整列して参 加、起立できる時間の伸長</li> </ul>	12月の終業式で完成
(5)	発表の場の拡大 による児童・生徒 の活躍の場の確 保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防写生会の実施</li> <li>・アートプロジェクトの出展(美術科)</li> <li>・都立特別支援学校総合文化祭の展示の 充実、矢口ものづくりフォーラムへの展 示の継続</li> </ul>	全学年で実施 3点以上応募 各1回

6 その他 ～保健・給食指導の充実、地域とのつながりを大切にした教育活動の推進、情報発信～			
(1)	食育・給食指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養士と連携した食育指導</li> <li>・お話給食の継続</li> <li>・給食だよりの発行</li> <li>・摂食指導、偏食指導の進め方についての共通理解</li> </ul>	各学年年 1 回以上 年 2 回以上 月 1 回 外部講師の助言年 2 回、 研修 1 回
(2)	保健指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健だよりの発行による啓発</li> <li>・感染症拡大防止のための手洗い・マスク着用の練習、衛生・清潔への意識の向上</li> <li>・学校保健委員会を活用した対策検討</li> <li>・来室状況の分析と確認</li> </ul>	月 1 回 随時 年 2 回（7 月・2 月） 学期ごと
(3)	センター的機能の発揮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーターを中心とした連絡会や個別の小中学校への支援</li> <li>・交流・調べ学習の受け入れ</li> <li>・区立小中学校の教職員の見学等の受け入れ</li> </ul>	年 5 回以上（要請に応じて実施） 年 1 回以上（要請次第） 年 1 回以上
(4)	インクルーシブな教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・副籍交流を通じた啓発、実施状況の共有</li> </ul>	年度末全校保護者会での報告
(5)	地域と連携した指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・矢口こどもフェスタへ会場貸出</li> <li>・学校開放事業・公開講座の実施</li> <li>・地域への社会貢献活動の実践</li> <li>・矢口祭への招待者の拡大</li> <li>・放課後等デイサービスとの連絡会の実施による連携強化</li> </ul>	11 月 年各 2 回実施、参加者 6 名以上 中学部新規 1 事業 近隣住民、直接交流校 年 2 回（6 月・1 月）
(6)	情報発信の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの内容充実、整理、閲覧者の増加</li> <li>・X によるタイムリーな情報発信</li> <li>・保護者向け Classi の効果的な活用</li> <li>・Classi、HP 等の活用状況の確認</li> <li>・屋外掲示板による地域住民への情報発信</li> <li>・各種作品展等への応募（新規消防写生会、アートプロジェクト他）</li> <li>・各種作品展、ものづくりフォーラム、子どもフェスタ等の情報発信</li> <li>・中学部作業製品外部販売の実施</li> </ul>	更新年間 200 回以上 閲覧者数増加 X 週 1 回以上配信 各配信閲覧者数 300 超 学期 1 回 月 2 回以上更新 新規 2 作品展以上 X 等により随時 区役所販売 5 回と 矢口こどもフェスタ
7 能力開発・OJT・働き方 ～専門性を高める能力開発・みんなのウェルビーイング～			
(1)	専門性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育免許取得率の向上</li> <li>・外部専門家との連携による研修</li> <li>・新・転任者の研修の実施</li> </ul>	83%（4/1 現在 80%） 6 回 2 6 回

(2)	ホスピタリティの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部講師を招いた研修を年1回以上実施、全校連絡会での共通理解</li> </ul>	保護者の肯定的評価 90%以上
(3)	メンタルヘルスの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業医と連携した相談や研修会の実施による健康維持</li> <li>新規採用教員のメンター制の実施</li> <li>風通しのよい雰囲気づくり、コミュニケーション取り方の工夫等実践</li> </ul>	産業医相談月1回 研修会年1回以上 月1回設定 学校評価アンケートの肯定的評価90%以上
(4)	教職員の参画意欲の向上、及び、「みんな」のウェルビーイングの実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>適材適所の業務分担とチームでの対応、組織目標「Y・G・C(Y:やる気・やりがい・優しさ、G:元気、C:コミュニケーション・チームワーク)」の共有、主体的な業務遂行、前向き、提案型の取組の推進</li> <li>好事例・取り組みの共有</li> <li>週案の評価を通じた自己肯定感の向上</li> </ul>	4月初めに主任会で共通理解と育成  月1回 毎週
(5)	効率的な学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>下校時刻の変更による教材準備・会議・打合せ等の時間確保</li> <li>会議時間の短縮・会議設定の見直し・不在時の共通理解の工夫</li> <li>主幹・主任によるOJT体制・ラインによる相談と円滑で組織的な業務遂行</li> <li>職員室と経営企画室の相互の自発的な連携、円滑な予算執行、迅速な修繕等対応</li> </ul>	会議時間は60分以内とし、時間を記録し確認 勤務時間内での実施徹底 年度初めに主任層に説明と確認 学校評価アンケートの肯定的評価90%以上
(6)	人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>OJT担当者の明確化</li> <li>介護等体験の受入</li> <li>教育実習生受入</li> <li>教師養成塾生の受入</li> </ul>	4月 200名 3名 1名
(7)	デジタルの効果的な活用による業務改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタルを活用した会議、デジタルでの資料配信</li> <li>デジタルと対面の効果的な情報共有</li> </ul>	紙資料の一斉配布0  学校評価アンケートの肯定評価90%以上
(8)	ライフ・ワーク・バランスの実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>会議時間の短縮・効率的な設定と様々な勤務形態に対応する確実な情報共有</li> <li>学校閉庁日実施</li> <li>定時退勤日の設定</li> <li>時間外在校時間45h超の教職員削減</li> <li>長期休業日中の年休等の取得促進、計画的な年休取得推進</li> </ul>	会議録の閲覧、欠席者の確認、端末掲示版活用 年間5日実施 長期休業日毎日と月1回 年度末0 年休残日数35日以上は15日取得100%